

## 手続きの流れ

### 1. 申請日程等の確認

- 大学ホームページ 1月下旬

### 2. 申請要領の入手

- 大学ホームページ 2月以降

### 3. 面談の予約（私費外国人留学生（在学生）のみ）

- 前期：2月 後期：9月

### 4. 必要書類の準備

- 申請期限までに

### 5. 申請書類の提出

- 前期：在学生は2月（4月入学者は4月初旬） 後期：9月

### 6. レターパックの受領（私費外国人留学生を除く）

- 前期：在学生は3月下旬（4月入学者は4月下旬） 後期：9月末

### 7. 選考結果の確認（学務WEBより）

- 前期：7月中旬 後期：11月中旬

### 8. 授業料の納付（半額免除者・不許可者）

- 前期：7月下旬 後期：11月下旬

## 1. 申請日程等の確認

1月下旬

**本学ホームページ（掲示板）で申請期間・申請方法・申請場所等を確認します。**

※教育・学生生活の「学費・経済支援」の「授業料免除及び入学料免除・徴収猶予」から確認できます。

## 2. 申請要領の入手

2月以降

**本学ホームページ（学生生活課学生支援第二係）で「授業料免除申請要領」を入手します。**

※教育・学生生活の「学費・経済支援」の「授業料免除及び入学料免除・徴収猶予」からダウンロードできます。

※学生生活課経済支援第二係での配付は、原則、指定された期間となります。

## 3. 個別面談の予約（新入生を除く私費外国人留学生（在学生）のみ）

前期：2月 後期：9月

**本学ホームページで面談日時（申請書類の提出日時）を予約します。**

※教育・学生生活の「学費・経済支援」の「授業料免除及び入学料免除・徴収猶予」から予約します。

※面談予約を忘れた私費外国人留学生（新入生を除く）は、申請期限までに経済支援第二係へ連絡が必要です。

## 4. 必要書類の準備

申請期限までに

**「授業料免除申請要領」の必要書類一覧（7頁～）を確認し、指定された申請書類を準備します。**

## 5. 申請書類の提出

前期：在学生は2月（4月入学生は4月初旬） 後期：9月

必要書類が揃っているか「提出書類チェックリスト【様式1】」で確認の上、指定された申請期間に申請書類を提出します。

**期日を過ぎてからの手続きは一切認めません。ただし、学資負担者の死亡や被災した場合、配慮できることがあります。また、留学・就活等のやむを得ない理由で不在の場合、事前申請を受け付けます。**

※必須書類が不足している場合は、申請できません。

※面談予約を忘れた私費外国人留学生（新入生を除く）は、申請期限までに経済支援第二係へ連絡が必要です。

※提出書類は返却しません。（必ずコピーしてください。）

## 6. レターパックの受領（私費外国人留学生を除く）

前期：在學生は3月下旬（4月入學生は4月下旬） 後期：9月末

**レターパックライトで送付される「受理確認書」を確認し、「不足書類・確認事項連絡票」が同封されてい**

**た場合は、指定された期日までに不備書類を提出（確認事項の回答）します。**

※不足書類（確認事項）を指定期日までに提出（回答）がなかった場合は、書類不備のため不許可となります。

※私費外国人留学生は個別面談を実施するため、「受理確認書」の送付はありません。また、不備があった場合は、「不足書類・確認事項連絡票」を面談時に渡します。

## 7. 選考結果の確認（学務WEBより）

前期：7月中旬 後期：11月中旬

**学務WEBシステムにログインし、学生情報照会の授業料免除情報で結果を確認します。**

※授業料免除の結果を確認できる日は、学務WEBシステムに登録されたメールアドレスに通知します

※前後期同時申請者の後期分の選考結果は、11月中旬にお知らせします。

※授業料免除の判定は、前期・後期に分けて選考しますので、前後期同時申請を行った場合でも前期と同じ結果になるとは限りません。

※入学料免除（徴収猶予）の結果は、学務WEBシステムに登録されたメールアドレスに通知します。

## 8. 授業料の納付（半額免除者・不許可者）

前期：7月下旬 後期：11月下旬

**半額免除または不許可となった場合は、授業料の口座振替日（前期：7月29日、後期：11月27**

**日）の前営業日までに、免除結果に応じた授業料相当額を振替口座に入金してください。**

※入学料免除（半額免除・不許可者・徴収猶予）の納付方法は、本学ホームページと掲示板でお知らせします。